

福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 会場でも!オンラインでも!

今年度の福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程は、会場開催とオンライン開催の2回に分けて実施しました。会場では、感染症対策を徹底しながら、約2年ぶりにグループワークを実施し、研修時間以外にも受講者同士の積極的な交流の姿が見られました。

オンライン開催では、「Googleスライド」というツールを使用して、画面越しに付箋を使ったグループワークを実施。受講者同士で協力し合いながら、各グループ思い思いの行動指針マップを作成しました。





CONTENTS

2022	
No.718	爱50h 2 希望 <h< th=""></h<>

しこれ	からの生活	S困窮者自 」	立支援事業の	展開

~孤独・孤立対策について考える~	P2
------------------	----

●労務相談 Q&A 法令で求められている職場環境の整備 ………P4

●岐阜県ボランティア活動振興基金助成事業

令和5年度申請団体募集のお知らせP5

●障がい者就労支援事業所商品展示販売会開催のお知らせ …… P6●令和4年度 福祉サービス苦情解決研修会 …… P7

●赤い羽根共同募金運動スタート ………………P8

岐阜県 生活支援・相談センター

これからの生活困窮者自立支援事業の展開

経済的な困窮をはじめ社会的孤立や制度の狭間にある人々が抱える生活課題が複雑多様化し、新たな制度が求められていることを背景に、 ~ 孤独 • 孤立対策について考える~

昨今大きな社会問題とっている「孤独・孤立」に関して、生活支援・相談センターでの新たな取組みについてご紹介します。 平成27年4月生活困窮者自立支援法が施行されました。本会では岐阜県から町村圏域における自立相談支援事業を受託、生活支援・相談セ ンターを開設し、町村社協や関係機関と連携・協働しながら対象者の生活再建や自立生活に向けた支援に務めてきました。今回の特集では

自立相談支援事業の相談件数等

います。 件であり、2019年度と比較し 592件、プラン作成件数は478 和3年度は約10,000件、約37 の貸付件数と金額が、令和2年度 それは、生活福祉資金・特例貸付 困難を抱えている人たちがなお多 不安定な状態が長期化し、生活に ラン作成件数は約1.6倍に増加し 億円であることにも裏付けられて は約18,000件、約5億円、令 く存在していると想定されます。 症拡大の影響により収入の減少や ており、新型コロナウイルス感染 令和3年度の新規相談件数は 新規相談件数は約3.2倍、プ

生活困窮者自立支援関連事業のあゆみ 岐阜県(町村圏域)における

窮者自立支援事業と本会が独自に 託実施している町村圏域の生活困 平成27年4月より岐阜県から受

> て支援しています。 困窮者の抱える課題の解決に向け 事業を実施することにより、生活 任意事業)と併せて関連する必要な 法律に規定される事業(必須事業と したものが表1です。このように、 実施している事業を年表形式で表

孤独・孤立対策の取組み

(1) 国や県の動向

され、 が実施されました。 策の実態把握に関する全国調査」 なかで、令和3年度、内閣府に 孤立の問題が顕在化・深刻化する 大後、社会に内在していた孤独・ 「孤独・孤立対策担当室」が設置 新型コロナウイルス感染症の 同年12月に「孤独・孤立対

を感じている多くの人が、相談先 労者、単身者等に強い孤独を感じ る傾向があることが示され、孤独 所得者層、ひきこもり、不安定就 この調査では、 特に若年層、低

> や友人」に限られていることが明 が「ない」、または「身近な家族 対策庁内連携会議」が設置された らかとなりました。 で構成される「岐阜県孤独・孤立 岐阜県では、

昨年度、庁内25課

りが生まれる社会」を目指すであ にも共通するものです。 り、これは生活困窮者支援の理念 ような社会」「人と人とのつなが 「誰もが自己有用感を実感できる 孤独・孤立対策の基本理念は

県ホームページに掲載され、

各種支援策・相談窓□一覧を

度は関係団体との意見交換会等が

計画されています。

表 1 岐阜県における生活困窮者自立支援関連事業のあゆみ			
	生活困窮者自立支援事業	岐阜県社協の独自事業	
平成27年度	自立相談支援事業	緊急食料提供事業	
平成28年度	家計改善支援事業		
平成29年度	子どもの学習支援事業 一時生活支援事業		
平成30年度	就労準備支援事業		
令和2年度		就労体験等開拓事業 ぎふ子ども宅食便事業	
令和4年度		子どもの居場所応援センター	

(2) 岐阜県社協の取組み

次のことに取り組んでいます。 事業について意見交換をした結果 村社協が連携や共同して取り組む 村社協連携会議」を掲げ本会と町 「生活困窮者自立支援のための町 本年度、 本会の新規事業として に対する理解 心の内や状況

①揖斐郡3町社協 支援担当者会議の開催 生活困窮者

共通認識ができました。 要するケースも少なくないことの でに、本人の理解や受入に時間を 相談によりつながるのがほとんど 祉資金の貸付相談や他機関からの る世帯が多く、支援につなげるま ニーズ発見については、生活福 複合的な課題を抱えてい

り」を推進していく必要性につい て確認し合うことができました。 したり創設する等、 の町の社会資源として新たに開発 況について共有するなかで、自ら 自の取組みや各町の社会資源の状 また、それぞれの社協による独 「地域づく

事者の苦しい ひきこもり当 いての内容で きこもりにつ 講義は主にひ の委員が参加 れぞれ約30名 を開催し、そ するセミナー 童委員向けに 治会の福祉委員向けと民生委員児 北方町社協との取組みでは、自 向けセミナー開催 「孤独・孤立」に関

▲北方町社協

と方町社協 自治会福祉委員向け 「孤独・孤立」 セミナー

されました。

②福祉委員、民生委員児童委員

れつつある中、新型コロナウイル える良い機会となる様に推進した 士、また住民と社協とが一緒に考 ない地域をつくるために、住民同 惧されています。だれも孤立させ 住民同士の繋がりが薄れる事が危 スの影響で外出の機会が減り益々 時代とともに地域の繋がりが薄

④ヤングケアラー理解のための 研修会の開催

が示されており、岐阜県において も本年度「ヤングケアラー実態調 ケアラー支援強化に取り組む方針 「こども家庭庁」においてヤング 国においては、来年発足する

要性などを学んだ他、ひきこもり り、緩く長く繋がり続ける事の重 ての考察なども行いました。 江戸川区での実態調査結果につい に関する最新情報として、東京都 なぎについて、また地域での見守 家族との接し方や専門機関へのつ

③地域づくり講座の開催

を企画しました。共通テーマはの方向けに全3回シリーズの講座 容の企画となっています。 町民の皆さまが参加頂きやすい内 3回それぞれ別の講師をお招きし サージの講座をセットにしており、 としてチェアヨガやセルフマッ 各テーマで講義頂く他、 「ひきこもり・孤立防止」として、 白川町社協との取組みでは住民 体験講座

対象とした生活状況の確認生活福祉資金・特例貸付の借受人を

れます。 かで免除と償還のいずれかに分か ことができ、住民税が非課税か否 たり最大で200万円を借入れる に増大しています。一人(世帯)あ る延長により貸付件数、金額とも 金・特例貸付は貸付期間の度重な 大と長期化に伴い、 新型コロナウイルス感染症の拡 生活福祉資

の運営状況を共有し、推進課題に では、毎月の会議において各支所 本会の生活支援・相談センター 査事業」が実施されます。

げることが重要です。 が担うと想定されている家事や家 たちが気づき、適切な支援につな た子どもたちの存在に周囲の大人 る子ども」とされており、こうし 族の世話などを日常的に行ってい ヤングケアラーとは「本来大人

つつあります。 め相談窓口設置等の支援が広がり ヤングケアラーの実態調査をはじ そこで、多くの自治体において、

町社協の共催により、来年2月、 が存在する実態があり、地域に広 会を実施することになりました。 ヤングケアラー理解のための研修 たいとの提案があり、本会と垂井 く周知するための研修会を実施し 社協より、町内にヤングケアラー こうした状況のなかで、垂井町

今後の課題

ています。 え支援につなげていきたいと考え 料の提供をはじめプラン作成のう される等の必要に応じて、緊急食 聴き取りをした結果、本人が希望 ら進めてまいります。生活状況の る情報を共有する等、連携しなが た。今後、町村社協が把握してい 電話で聴き取ることを企画しまし 就労、収入、困りごと等について、 金借入れ後から現在に至るまでの アウトリーチの手法を用いて、資 で、「再貸付」の借受人を対象に、 ついて検討しています。そのなか

相談は、 抱えていることが少なくありませ く、同居の家族も何らかの課題を 高い割合を占めますが、その背景 公共料金や税金が支払えない等が には、本人の疾病や障害だけでな 自立相談支援機関に寄せられる 仕事先が見つからない。

題となっています。 体制を構築することが、 いような声かけ・見守り等の支援 立しないよう、SOSを発しやす て、本人が孤独感を感じたり、孤 す。また、それぞれの地域におい て支援することが求められていま につないだり、関係機関と連携し 活を立て直すためには、他の制度 これらの問題の解決を図り、生 今後の課





協力: 伏屋社会保険労務士事務所 加藤令子氏(社会保険労務士)

法令で求められている職場環境の整備



熱中症への対策など、職場の環境整備が求められていますが、 法令で定められている事務所の場合の基準はありますか。





労務管理に関しては、労働基準法や労働安全衛生法など様々な法令がありますが、職場環境や衛生等については事務所衛生基準規則や労働安全衛生規則で定めがなされています。



1. 事務所の室温・湿度



冷房	事務所を冷房する場合は事務所の気温を外気温より著しく低くしてはならない。
暖房	事務所の気温が10度以下の場合は、暖房する等の適当な温度調節をしなければならない。
室温湿度	空気清浄や温度、湿度を調整する空気調和設備 (いわゆる 「空調」) がある場合は、 事務所の気温が18度以上28度以下および相対湿度が40%以上70%以下になるように 努めなければならない。

室温については、令和4年4月より「17度」から「18度」に変更となっています。

2. 照度 部屋の明るさは、以下のとおり、作業の区分に応じて基準が設けられています。



● 表 1 現在

作業区分	基準	
精密な作業	300ルクス以上	
普通の作業	150ルクス以上	
粗な作業	70ルクス以上	

●表2 令和4年12月1日から

作業区分	基準	
一般的な事務作業	300ルクス以上	
付随的な事務作業※	150ルクス以上	

※資料の袋詰め等、事務作業のうち、文字を読み込んだり 資料を細かく識別したりする必要のないもの

表2の「一般的な事務作業」は表1の「普通の作業」に相当するものです。 照度不足の際に生じる眼精疲労や、文字を読むために不適切な姿勢を続けることによる 上肢障害等の健康障害を防止する観点から、**全企業**に適用されます。



コロナ禍で在宅勤務を実施している従業員もあるかと思います。 自宅での業務は、その環境について従業員任せになりやすいですが、 自宅での業務においても室温や照度、作業姿勢等について 適切な対応をすることが必要になります。

岐阜県ボランティア活動振興基金助成事業

<令和5年度申請団体募集のお知らせ>

本会では、岐阜県におけるボランティア・市民活動のさらなる発展を支援することを目的に、標記助成 事業を実施しております。皆様からのご応募お待ちしております。

助成対象者〔一般事業・特別事業共通〕

- (1) 岐阜県内で活動する団体又は法人
- (2) 法人格のない団体は会則、規約を有し5名以上で構成された組織
- *一般事業で申請する場合、法人格のない団体は設立後1年以上経過していることが要件となります。

2. 助成対象事業

別

地域の課題解決に向け、必要に応じて様々な団体と連携しながら、新たに取り組む事業

- ①高齢者福祉に関する事業/②障がい者福祉に関する事業/③児童福祉に関する事業
- ④子育て支援に関する事業/⑤若者の社会自立に関する事業/⑥生活困窮者等の自立支援に関す る事業/⑦災害ボランティア活動に関する事業
 - *既存事業の継続や拡充(実施回数の増加等)は助成対象外です。

地域共生社会の実現に向けて、今日的な福祉課題の解決に取り組む次の事業

①子どもの貧困対策事業

[生活闲窮世帯、ひとり親家庭の子どもや保護者を対象に子ども食堂や学習支援を行う活動]

②高齢者・障がい者等に対する生活支援サービス事業

〔家事援助、食事、買い物、送迎等の制度外サービスの活動〕

③社会的に孤立しがちな人々の居場所づくり整備事業

〔認知症、精神障がい、引きこもり、発達障がい等に対するたまり場づくり、社会参加、就労 支援の活動〕

*国、地方公共団体又は民間団体が実施する補助制度を活用している事業等は助成対象外です。

3. 助成期間

(1) 一般事業:単年度助成(助成年度以後3年間は助成対象としません)

(2) 特別事業:助成決定年度から3年間継続して申請することができます。

4. 助成限度額

(1) 一般事業:助成対象経費の10分の9以内とし30万円を限度とします。

(2) 特別事業:助成対象経費の10分の9以内とし30万円を限度とします。

ただし、3年間継続して申請する場合、初年度は50万円を限度とします。

5. 助成対象経費〔一般事業·特別事業共通〕

(1) 助成対象事業を実施するために必要な次の経費を助成します。

謝金、旅費交通費、消耗品費、会議費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、備品購入費

- (2) 設立1年から3年以下の団体は運営費(人件費以外の経費)も対象とします。
 - *土地の取得経費、法人又は団体の人件費・運営費、振込手数料、損害保険料、高額物品、福祉車両購入 に伴う税金等は対象外です。

6. 募集期間

令和 4年11月 1日~令和 5年12月15日

問合せ先

岐阜県社会福祉協議会 総務企画部 地域福祉・ボランティア担当 〔電話058-274-2940〕

福祉のお仕事魅力発信フェスタ

ふくしワールド

2022 11.12 😐 イオンモール各務原 1 階ノースコート

ステージイベント

13:30~14:50

福祉・介護現場の職員 さんによる熱いLIVE トーク出演

- 介護老人保健施設寺田ガーデン
- 特別養護老人ホーム恵翔苑
- 障がい者支援施設白竹の里 の職員の方々

主催 岐阜県、岐阜県社会福祉協議会 社会福祉法人恵北福祉会、 医療法人和光会、 社会福祉法人清流会、 ぎふ福祉の魅力知らせ隊、 福祉のイメージアップ委員会

13:30~YouTube LIVE配信 (•))

~ 福祉で働くステキな人たち~

展示コーナー 11月9日~13日

あなたの知らない 福祉の世界

公式Twitter 「ぎふ福祉の魅力 情報BOX★」 深堀り

体験コーナ

相談コーナー 11:00 ~ 16:00 A (&)

専門員による就職相談(要予約・当日予約可) • 福祉の仕事に就くための各種貸付金のご案内

福祉の お仕事

300 短趾のお仕事

1 応援・ありがとう メッセージ受付

2 クイズに答えて

記念品GET



岐阜県福祉人材総合支援センター

TEL:058-276-2510 〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 福祉農業会館3階ホームページ https://www.fukushijinzai.jp/





~障がい者就労支援事業所商品展示販売会~

「岐阜福祉の杜」 開催のお知

毎回、ご好評をいただいております障がい者就労 支援事業所商品展示販売会「岐阜福祉の杜」ですが、 第5回、第6回について下記のとおり開催いたします。

岐阜県内の障がい者就労支援事業所で取り扱う 食品や雑貨、日用品などを取り揃えて、みなさまの お越しをお待ちしております。

日時 令和4年

第5回

10月21日金~10月24日月 10:00~17:00

(最終日のみ10:00~16:30)

会場

アクティブG 2階イベントスペース

岐阜県社会福祉協議会 施設人材部(担当:野村) TEL 058-201-1561



※写真は昨年度開催の同イベント (イオンモール各務原)

第6回

日時 令和4年

10月31日/月~11月4日金 10:00~17:00

(最終日のみ10:00~16:30)

会場

イオンモール各務原 1階センターコート

令和4年度 福祉サービス苦情解決研修会 開催のお知らせ

運営適正化委員会では、苦情解決に向けた技能の向上を目的とした研修会を下記のとおり 開催します。関係者皆様のご参加をお待ちしています。

令和4年12月7日(水)13:30~15:30 H

オンライン (Zoom) にて実施 実施方法

対象者 各事業所の苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員及び関係職員

困難なクレームへの対処方法を学ぶ 演 題

株式会社 インソース 石上千文 氏

定 員 300名 ※先着順とします

QRコードを読み取るか、下記のURLに必要事項を入力のうえ申し込み下さい。 参加申込 URL: https://forms.gle/DTzcfku7mXMkafPu8



参加費

■お問い合わせ先 岐阜県運営適正化委員会事務局

電話:058-278-5136 Eメール:tekisei@winc.or.jp

令和4年度 社会福祉施設 総合損害補償

」せつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

老人福祉施設、 障害者支援施設、

スケールメリットを活かした割安な保険料で 児童福祉施設などに <u>充実補償をご提供します</u>!

◆加入対象は、社協の会員である 社会福祉法人等が運営する社会 福祉施設です。

● 基本補償(賠償・見舞)

存除期間1年

	▶保険金額		
		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
	身体賠償 (1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償 (1事故)	2,000万円	2,000万円
賠 受託・管理財物賠	受託・管理財物賠償 (期間中)	200万円	200万円
償事	うち現金支払限度額 (期間中)	20万円	20万円
故	人格権侵害 (期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失 (期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償 (期間中)	2,000万円	2,000万円
お	事故対応特別費用 (期間中)	500万円	500万円
見舞い等	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

新型コロナウイルスを含む特定感染症に新たな補償が追加されました!

NEW 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ●休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減する ための人件費なども補償
- ❷消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ❸感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

プラン2 施設利用者の補償

プラッ3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償



医師賠償責任保険、看護聯賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、善通傷害保険 ●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

○ このご案内は概要を説明したものです。

國体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 TEL: 03(3349)5137

受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間:平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



赤い羽根共同募金運動スタート ご協力をお願いいたします

赤い羽根共同募金運動は、今年76回目を迎え、10月1日から全国一斉に 展開されています。県内の各市町村においても積極的に募金運動を実施して います。本年も皆さまのご協力をお願いいたします。

今年の共同募金運動も、新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭募金 やイベント募金等において、対人距離の確保等に配慮しながらの運動となっています。

共同募金運動は、コミュニケーションを通じて、地域における福祉活動へのご協力をいただく運動 です。感染拡大のリスクを最小限にしながら、適切なコミュニケーション手段を用いて各種の募金 運動を展開してまいります。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、多様な社会福祉活動を支援する たすけあい共同募金運動に、本年も皆さまの格別なご協力を賜りますようお願いいたします。



岐阜市・JR 岐阜駅前



大垣市・アクアウォーク大垣



高山市・鍛冶橋周辺



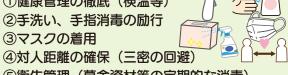
下呂市・JAひだA-pc

赤い羽根共同募金の募金活動に係る衛生配慮

共同募金会では、地域における福祉活動を実 施する施設・団体等の資金ニーズに応えるため、 募金運動を停滞させることがないよう、右のとお り新型コロナウイルス感染症の予防に努め、衛 生に配慮し、募金活動を実施いたします。

本年度も皆様のご協力をお願いします。

- ①健康管理の徹底(検温等)
- ③マスクの着用
- ⑤衛生管理(募金資材等の定期的な消毒)



*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1

TEL (058) 201-1545 FAX (058) 275-4858 ホームページアドレス https://www.winc.or.jp/ 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行